

## モニタリング結果報告書

平成21年8月

モニタリングの対象となる施策目標	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと
------------------	-----------------------------

## 1. 政策体系上の位置付け

基本目標	V	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備を行うこと。
施策目標	2	働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援を行うこと
施策目標	2-2	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等を行うこと
個別目標1	障害者への支援を図ること	
	(評価対象事務事業)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者の態様に応じた多様な委託訓練</li> <li>・障害者職業能力開発校の運営</li> </ul>	
個別目標2	母子家庭の母等への支援を図ること	
	(評価対象事務事業)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭の母等の職業的自立促進事業</li> <li>・社会的事情等により著しく就職が阻害されている者等（障害者等就職困難者）への職業訓練の実施</li> </ul>	
施策の概要（目的・根拠法令等）		
1 目的等		
障害者への身体的又は精神的な事情等に配慮した職業訓練の実施を通じ、障害者の職業の安定と地位の向上を図る。また、母子家庭の母等への「自立支援プログラム」に基づく就労支援等の実施を通じ、母子家庭の母等の職業的自立を図る。		
2 根拠法令等		
○職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）		
主管部局・課室	職業能力開発局能力開発課	
関係部局・課室		

## 2. 施策目標に係る指標等

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)					
※【 】内は、目標達成率（実績値/達成水準）					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 障害者職業能力開発校の修了者における就職率（単位：％） （60％以上/平成20年度）	68.7 【114.5%】	68.5 【114.2%】	66.7 【111.2%】	60.2 【100.3%】	55.8 【93.0%】 ※速報値
(調査名・資料出所、備考)					
・指標は職業能力開発局調べによるものであり（職業能力開発定例業務統計）、訓練修了3ヶ月後の就職率である。					

## 3. 個別目標に係る指標等

個別目標1					
障害者への支援を図ること					
個別目標に係る指標					
アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)					
	H16	H17	H18	H19	H20
1 障害者職業能力開発校の修了者における就職率(単位:%) (60%以上/平成20年度) 施策目標に係る指標1と同じ	68.7 【114.5%】	68.5 【114.2%】	66.7 【111.2%】	60.2 【100.3%】	55.8 【93.0%】 ※速報値
2 障害者の委託訓練修了者における就職率(単位:%) (44%以上/平成20年度)	—	—	—	—	31.6 【71.8%】 ※速報値
3 知的障害者の委託訓練修了者における就職率(単位:%) (38%以上/平成19年度)	37.6 【98.9%】	49.3 【129.7%】	50.1 【131.8%】	53.0 【139.5%】	—
4 精神障害者の委託訓練修了者における就職率(単位:%) (36%以上/平成19年度)	35.3 【98.1%】	38.5 【106.9%】	39.7 【110.3%】	36.7 【101.9%】	—
5 身体障害者の委託訓練修了者における就職率(単位:%) (30%以上/平成19年度)	26.0 【86.7%】	33.8 【112.7%】	35.6 【118.7%】	36.8 【122.7%】	—
(調査名・資料出所、備考) ・指標は職業能力開発局調べによるものであり(職業能力開発定例業務統計)、訓練修了3ヶ月後の就職率である。 ・指標5は身体・知的・精神障害のいずれにも該当しない障害者を含む。 ・指標3～5については、平成20年度より指標2に置き換えている。					
個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価					
事務事業名	障害者職業能力開発校の運営				
平成20年度 予算額等	2,797百万円(補助割合:[国10/10]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他( )				
平成20年度 決算額	2,797百万円				
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )				
事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等) 一般の職業能力開発校において職業訓練を受けることが困難な障害者に対して、その障害特性に適応した職業訓練を行うため、国が設置した障害者職業能力開発校の運営を都道府県に委託する事業である。					
政府決定・重要施策との関連性 なし					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移(補正後) (百万円)	2,816	2,802	2,778	2,796	2,797
予算上事業数等 ☆訓練計画数(人)	2,090	2,090	1,840	1,750	1,700
事業実績数等 ☆訓練実績(人)	1,202	1,165	1,200	1,237	1,206

実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					
<p>厳しい雇用情勢の影響等を受け、平成20年度の就職率は、平成19年度実績を下回っているものの、依然として修了者の50%以上の就職を実現しており、障害者職業能力開発校における職業訓練が、重度障害者等の労働市場への参入を促進する上で、引き続き有効な役割を果たしていると評価できる。今後も引き続き「職業訓練上特別な支援を要する障害者」に対する職業訓練に重点を置き、障害の重度化、多様化に対応したきめ細かい職業訓練の実施に努める。</p>					
事務事業名	障害者の態様に応じた多様な委託訓練の実施				
平成20年度 予算額等	1,796百万円（補助割合：「国10/10」） 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他（ ）				
平成20年度 決算額	1,467百万円				
実施主体	本省、厚生局、労働局（監督署、安定所、均等室）、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他（ ）				
事業の概要・必要性（事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等）					
<p>企業、社会福祉法人、特定非営利活動法人、民間教育訓練機関等地域の多様な委託先を活用し、障害者の能力、適性及び地域の障害者雇用ニーズに対応した委託訓練を機動的に実施する事業である。</p> <p>障害者の就職促進を図るためには、就職を希望する障害者の態様や企業ニーズに対応した実践型の訓練を含む多様な訓練機会を確保し、提供する必要がある。</p>					
政府決定・重要施策との関連性					
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移（補正後） （百万円）	1,100	1,373	1,445	1,485	1,796
予算上事業数等 ☆訓練計画数（人）	5,000	6,000	6,300	6,600	8,150
事業実績数等 ☆訓練実績（人）	3,110	4,544	4,814	5,349	5,781 ※速報値
実施状況の評価と今後の課題（改善点については期限を示す。）					
<p>厳しい雇用情勢の影響等を受け、平成20年度については、就職率が前年度実績を下回っているところであるが、訓練受講者数は平成19年度と比較して増加するなど、就職を希望する障害者に対して、身近な地域で企業等における実践的な職業訓練を含む多様な訓練機会を提供し、雇用へとつなげるステップとしては、引き続き有効であると評価できる。</p> <p>平成21年度においては、訓練対象人員を拡大し、引き続き訓練機会の確保に努めるとともに、就職率の高い「企業等における実践型の訓練」を推進するため、障害者職業訓練トレーナーを新たに配置する等により、より効果的な施策の実施に努めているところである。</p> <p>今後も引き続き当該事業を実施し、就職を希望する障害者の態様や企業ニーズに対応した多様な職業訓練機会を提供することにより、就職の促進を図る。</p>					

個別目標2						
母子家庭の母等への支援を図ること						
個別目標に係る指標						
アウトカム指標 （達成水準／達成時期）						
※【 】内は、目標達成率（実績値／達成水準）						
	H16	H17	H18	H19	H20	
1	母子家庭の母等の職業的自立促進 事業の修了者における就職率（単 位：％）	—	55.2 【110.4%】	66.3 【132.6%】	64.1 【128.2%】	56.6 【80.9%】

(70%以上/平成20年度)						※速報値
(調査名・資料出所、備考) ・指標は職業能力開発局調べによる。平成17年度から事業を開始している。						
個別目標を達成するための事務事業(評価対象事務事業)の評価						
事務事業名	母子家庭の母等の職業的自立促進事業					
平成20年度 予算額等	662百万円(補助割合:[国10/10]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他( )					
平成20年度 決算額	341百万円					
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )					
事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等)						
<p>児童扶養手当受給者及び生活保護受給者に対し、各自治体が自立支援の具体的な方法・計画を明確化して策定した「自立支援プログラム」に基づき就労支援を行う際に、民間教育訓練機関を活用し、個々の様態に応じた又は地域のニーズに合った機動的な「準備講習付き職業訓練」を実施する事業を都道府県へ委託して実施するものである。</p> <p>就労経験のない、又は就労経験の乏しい母子家庭の母や「自立支援プログラム」における自治体の支援のみではなお就労が難しい児童扶養手当受給者及び生活保護受給者の職業的自立を促進するため必要な事業である。</p>						
政府決定・重要施策との関連性						
なし						
事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20	
予算推移(補正後) (百万円)	-	779	777	719	662	
予算上事業数等 訓練計画数(人)	-	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人 ※速報値	
事業実績数等 訓練実績(人)	-	787人	1,406人	1,768人	1,939人 ※速報値	
実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。)						
<p>平成20年度においては、厳しい雇用失業情勢等の影響を受け、訓練修了者の就職率が前年度に比べ低下し、目標を下回っているが、前年度と比較して職業訓練受講者数は増加しており、母子家庭の母等が職業的自立を図るにあたり、当事業の実施が有効であると評価できる。</p> <p>今後も引き続き当該施策を実施し、就職率の向上に努めていくこととする。</p>						
事務事業名	社会的事情等により著しく就職が阻害されている者等(障害者等就職困難者)への職業訓練の実施					
平成20年度 予算額等	1,958百万円(補助割合:[国5/10]) 一般会計、年金特会、労働保険特会、その他( )					
平成20年度 決算額	1,606百万円					
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他( )					
事業の概要・必要性(事業の目的、対象、事業内容、事業の必要性等)						
<p>就職困難者が、公共職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に、訓練受講期間中の生活の安定を図り訓練受講を容易にするため、都道府県が訓練手当を支給する事業である。</p> <p>訓練受講に必要な資金を支給することで、障害者、母子家庭の母等の就職困難者の職業能力の開発及び向上を図り、もって雇用の安定に寄与するため必要な事業である。</p>						
政府決定・重要施策との関連性						
なし						

事業(予算)実績等	H16	H17	H18	H19	H20
予算推移(補正後) (百万円)	2,277	2,537	2,448	2,075	1,958
予算上事業数等 貸付計画数(人)	5,158人	6,093人	5,592人	5,467人	5,552人 ※速報値
事業実績数等 (例)箇所数 支給実績(人)	3,963人	4,301人	4,076人	3,943人	3,930人 ※速報値
<p>実施状況の評価と今後の課題(改善点については期限を示す。)</p> <p>本事業は、都道府県が支給する訓練手当の1/2を、国が負担している義務的経費であり、事業の性質上、成果目標を立てることは不可能であるが、平成20年度においても前年度と同程度の支給実績であり、依然として当該事業のニーズは高いものと考えられる。</p> <p>今後も引き続き事業を実施し、障害者、母子家庭の母等の就職困難者の職業能力の開発及び向上を図っていくこととする。</p>					